

第2章 環境の現状

第1節 焼津市の概況

1-1 | 市の位置・地勢

▼可住地面積の割合は県内1位です

本市は、静岡県の中央に位置し、東は駿河湾を臨み、西は藤枝市、南は大井川を挟んで吉田町と島田市、北は静岡市と接しています。

市の面積は 70.3km²、南北に細長い形状をしており、駿河湾に臨む 15.5km の海岸線を有しています。市北部には高草山や花沢山などの山地がありますが、南は海岸線に沿って平坦な志太平野であり、可住地面積割合は 94.5%（県平均は 35.4%）となっています。



▼陸・海・空の交通ネットワークが充実しています

本市への玄関口として、JR 東海道本線に焼津駅、西焼津駅の 2 駅、東名高速道路には焼津 IC と大井川焼津藤枝スマート IC があり、富士山静岡空港からは、市域のほとんどが 20km 圏内に位置しています。また、水産業を起点に発展した本市は、県管理の特定第 3 種漁港である焼津漁港、市営港湾の大井川港を有し、港と共に発展してきました。

このように、本市は陸、海、空ともに交通・輸送の利便性に優れています。

▼平地が多くを占め、高草山などの山地はわずかです

本市の地形は、主に山地と平地からなります。山地は、市内最高地点である高草山や満観峰、花沢山、虚空蔵山などで構成され、市の北部に位置しています。特に、高草山は、山腹が急斜面であることが特徴となっています。

市の中部から南部にかけては、平地であり、瀬戸川及び朝比奈川沿いの低地と大井川扇状地によって形成されています。瀬戸川と朝比奈川が山中から低地にさしかかる地帯では、本流の脇に自然堤防が発達しています。



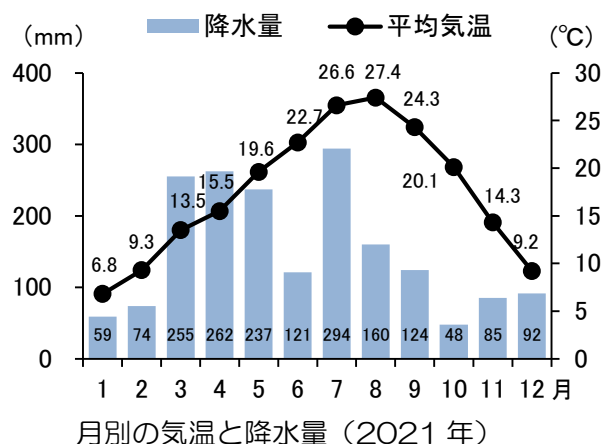
本市の地形と交通の状況

1-2 | 気象

▼穏やかな太平洋型の気候です

本市は、太平洋型の気候区分に属し、駿河湾沿岸地域特有の穏やかな気候を示しています。

2021（令和3）年の年平均気温は17.4℃、降水量は年間1,810mmで4～7月が多くなっています。夏季は南西風が卓越し、冬季は西風がやや強く、春秋には「ならい」と呼ばれる北東の風が吹くことがあります。



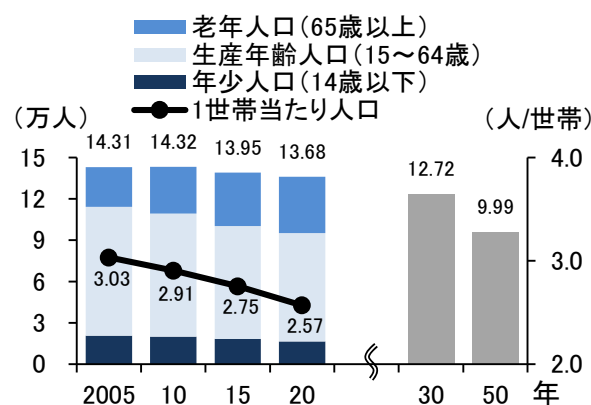
【資料：志太消防本部】

1-3 | 人口

▼少子化・高齢化・核家族化が進んでいます

国勢調査及び「第2期焼津未来創生総合戦略」によると、本市の人口は2010（平成22）年をピークに減少に転じ、2020（令和2）年は136,845人です。年齢階層別では、年少人口（0～14歳）が減少して少子化が進み、老年人口（65歳以上）が増加して高齢化が進んでいます。人口予測としては、2030（令和12）年に127,169人、2050（令和32）年に99,925人になるものと推定されます。

2020（令和2）年の世帯数は53,243世帯で増加傾向にあり、平均世帯人員は2.57人/世帯と核家族世帯や単身世帯などが増加しています。



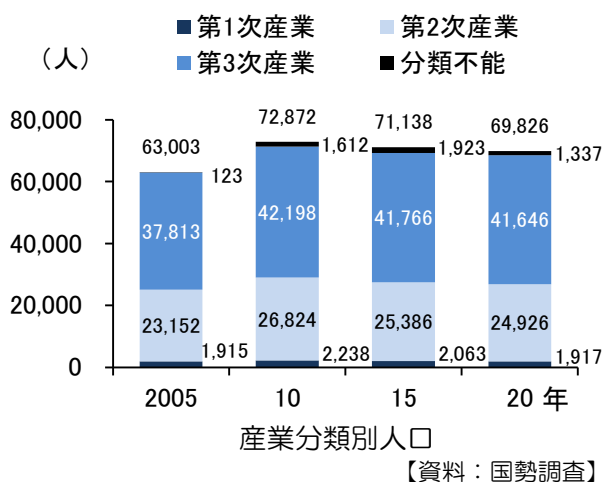
【資料：国勢調査、第2期焼津未来創生総合戦略】

1-4 | 産業

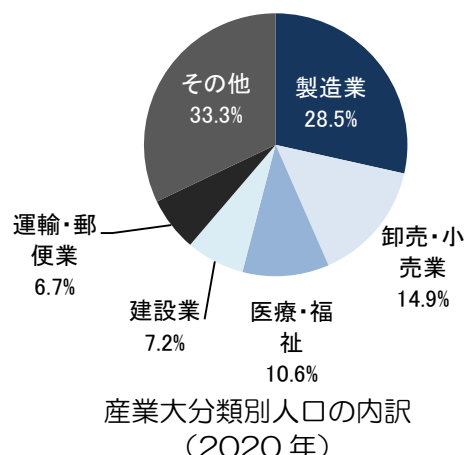
▼第3次産業が全体の約6割を占めています

2020（令和2）年の産業別人口は、第1次産業が1,917人（2.7%）、第2次産業が24,926人（35.7%）、第3次産業が41,646人（59.6%）であり、第3次産業が全体の約6割を占めています。

一方、産業大分類別人口の内訳をみると、製造業（28.5%）が最も多く、次いで卸売・小売業（14.9%）、医療・福祉（10.6%）が多くなっています。



【資料：国勢調査】



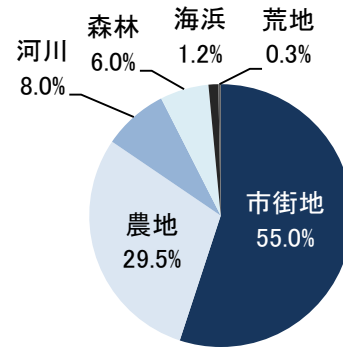
【資料：国勢調査】

1-5 | 土地利用

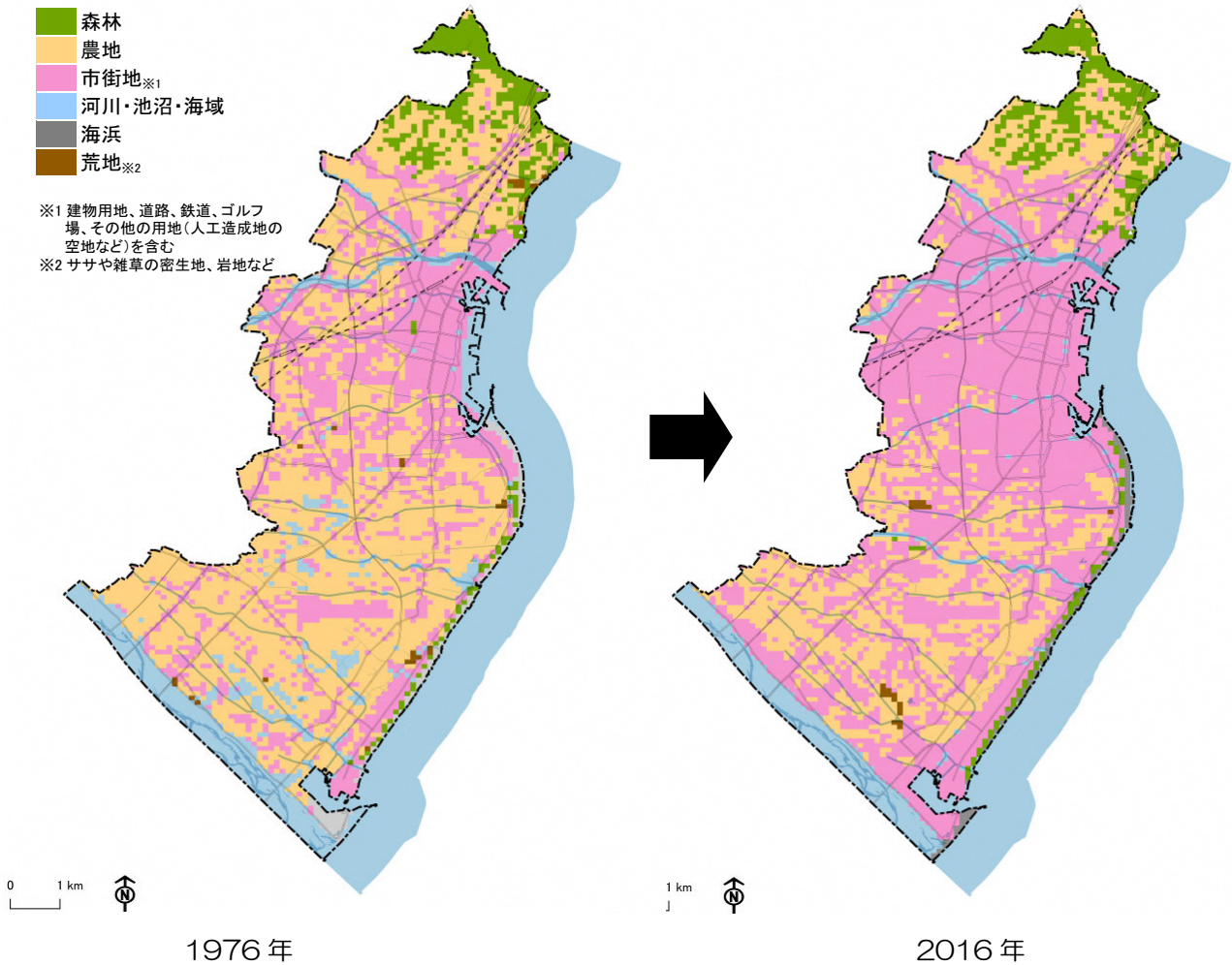
▼農地が減少して市街地が拡大しています

国土交通省の「土地利用細分メッシュデータ」によると、本市における土地利用面積（2016（平成28）年）は、市街地（55.0%）が半数以上を占めており、次いで農地（29.5%）、河川（8.0%）、森林（6.0%）でした。

1976（昭和51）年と2016（平成28）年の土地利用面積の変化をみると、市街地は約1.8倍に増加し、農地は約半分に減少しました。低地に広がっていた水田の多くが市街地に変化したことがわかります。水田が減少することで、カエルやトンボ、ドジョウなどの生物の生息地が失われるとともに、周辺の気温の上昇、治水能力の低下、田園景観の喪失などの影響が懸念されます。



土地利用面積（2016年）
【資料：国土数値情報 土地利用細分メッシュデータをもとに作成】



土地利用の変遷

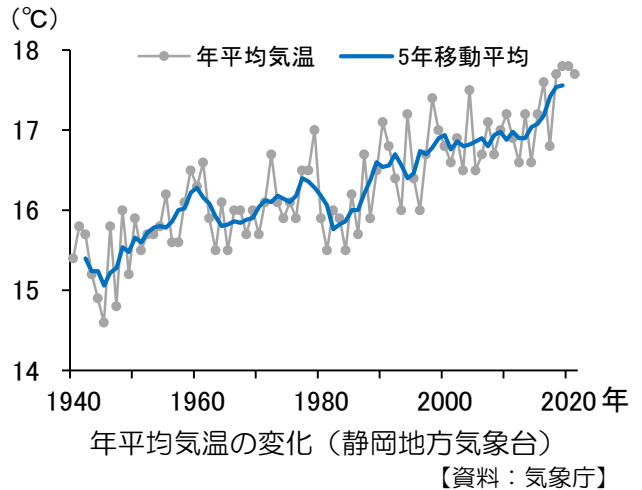
【資料：国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ】

第2節 脱炭素社会

2-1 | 地球温暖化

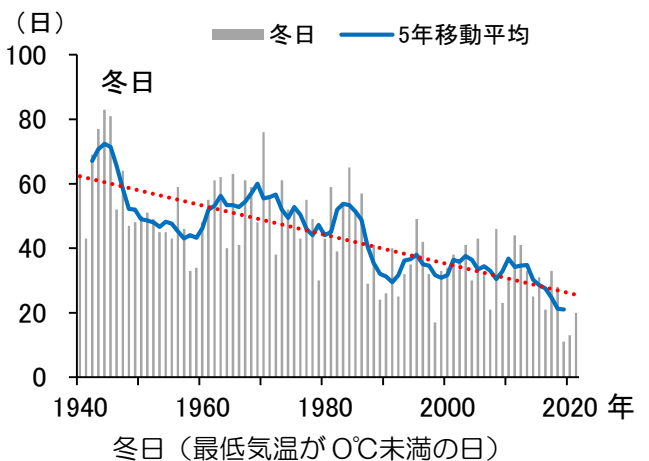
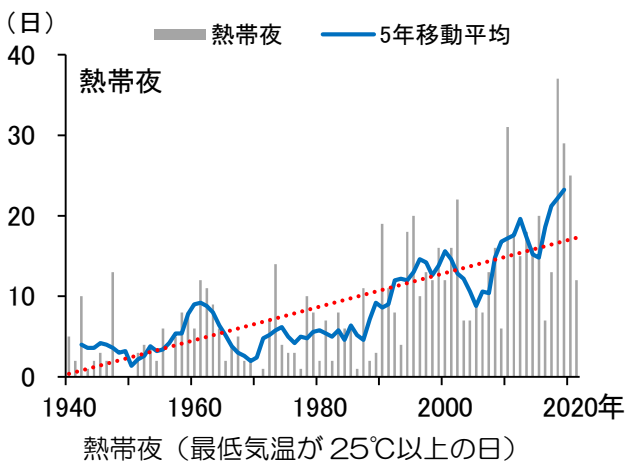
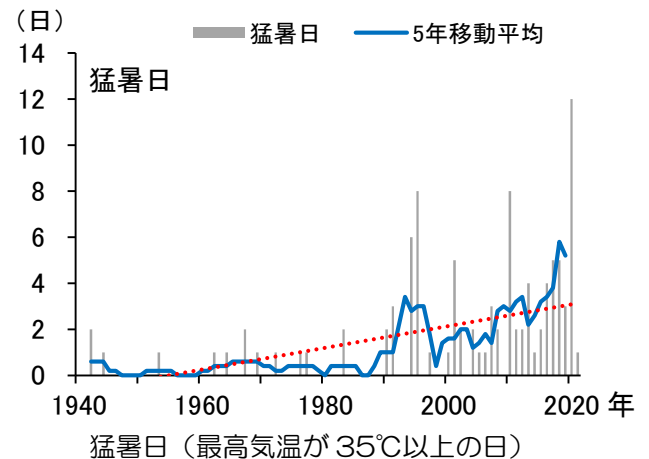
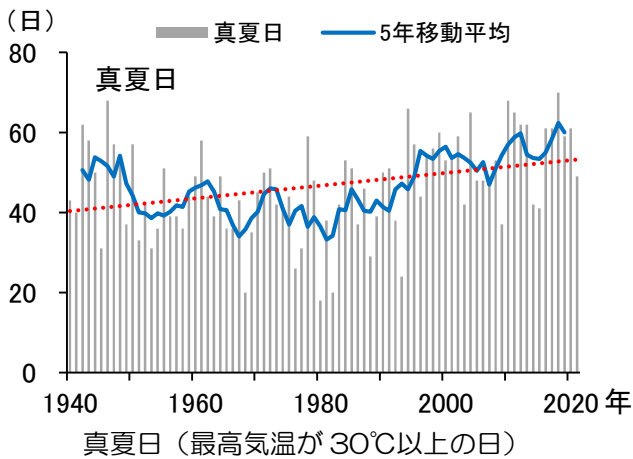
▼平均気温が上昇しています

本市の最寄りの気象観測地点である静岡地方気象台（静岡市）の観測データによると、1940（昭和15）年以降、80年間で平均気温は約1.5℃上昇しており、日本の平均気温の上昇（100年あたり1.26℃）よりも大きくなっています。これは、地球温暖化による長期的な上昇傾向に、ヒートアイランド現象の影響や数年～数十年程度の時間規模で繰り返される自然変動が重なっていると考えられます。



▼真夏日・猛暑日・熱帯夜が増加し、冬日が減少しています

静岡地方気象台の観測データによると、真夏日や猛暑日、熱帯夜などは増加していますが、冬日は減少しています。



注）熱帯夜は夜間の最低気温が25℃以上の場合を指しますが、ここでは日最低気温が25℃以上の日として扱っています。

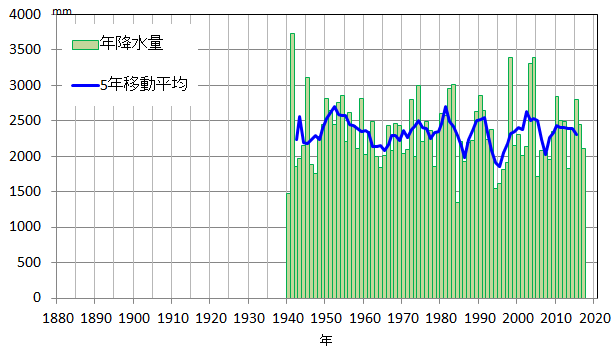
真夏日・猛暑日・熱帯夜・冬日の変化（静岡地方気象台）

【資料：気象庁】

▼降水量の変化はありませんが、全国的には短時間強雨が増加しています

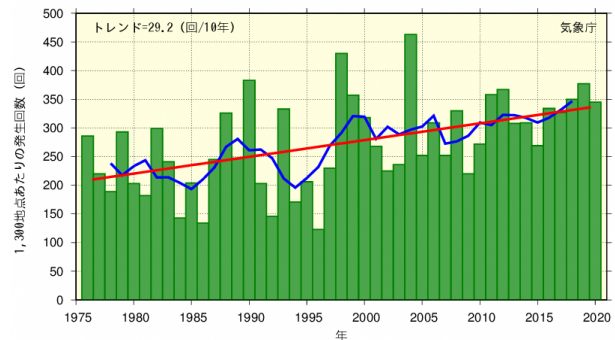
静岡地方気象台の年降水量は、年ごとの変動幅が大きく、はっきりした傾向はありません。

静岡県における1時間降水量50ミリ以上（短時間強雨）の発生回数は、年ごとの変動幅が大きく、はっきりした傾向はありませんが、全国の年間観測回数（+29.2回/10年）は増加傾向にあります。



年降水量の変化（静岡地方気象台）

【資料：静岡地方気象台ウェブサイト】



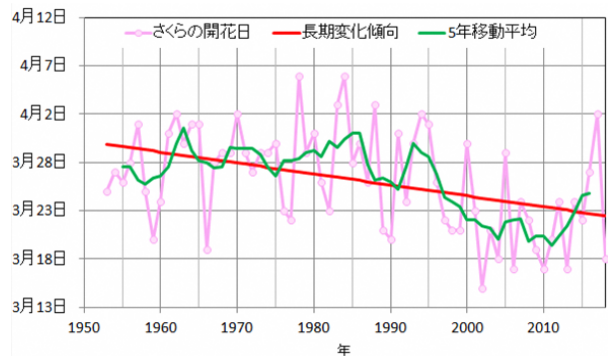
1時間降水量50ミリ以上回数の変化（全国）

【資料：静岡地方気象台ウェブサイト】

▼さくらの開花など、生物季節に影響が出ています

気象庁では、植物の開花・満開、紅葉の時期などの「生物季節」を観測しています。静岡地方気象台のさくらの開花は1953（昭和28）年以降、50年間あたりで約6日早まっています。

さくらの開花日が早まる傾向は、これらの現象が発現する前の平均気温との相関が高いことから、これら経年変化の特徴の要因の一つとして長期的な気温上昇の影響が考えられます。



「そめいよしの」の開花日（静岡地方気象台）

【資料：静岡地方気象台ウェブサイト】

▼21世紀末までに、平均気温は最大4～5℃上昇すると予測されています

国立環境研究所の予測によると、厳しい温暖化対策をとらなかった場合（RCP8.5）の21世紀末（2091～2100年）の予測結果は以下のとおりです。

年平均気温は4～5℃上昇し、猛暑日・真夏日が増加するとともに、日降水量50mm/日以上の日数が増加すると予測されています。

21世紀末（2091～2100年）における気温・降水量の予測結果（焼津市）

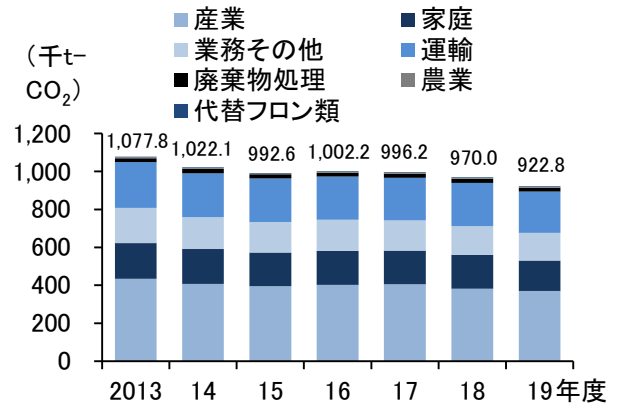
項目	予測結果
平均気温	基準期間（1981～2000年）より+4～5℃上昇する
降水量	基準期間（1981～2000年）より1.1～1.2倍増加する
猛暑日日数	基準期間（1981～2000年）より+10～50日/年増加する
真夏日日数	基準期間（1981～2000年）より+50日/年以上増加する
日降水量50mm/日以上の日数	基準期間（1981～2000年）より+2～4日/年増加する

【資料：国立環境研究所「CMIP5をベースにしたCDFM手法による日本域バイアス補正気候シナリオデータ」（NIES2019 ver201909）、気候変動適応情報プラットフォーム】

▼市域からの温室効果ガスは減少しています

焼津市全域の2019（令和元年）年度の温室効果ガス排出量（速報値）は922.8千t-CO₂で、基準年度である2013（平成25）年度の排出量と比べると14.4%減少しています。

分野別排出量は、産業部門が40.0%と全体の4割を占め、次いで運輸部門、家庭部門、業務その他部門となっています。また、基準年度と比較すると、廃棄物処理、代替フロン類以外は減少しています。

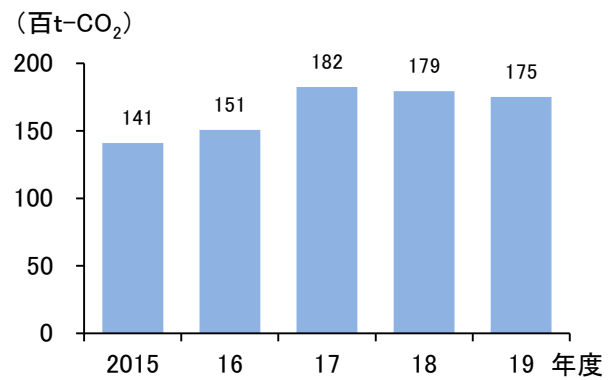


焼津市全域からの温室効果ガス排出量の推移
【資料：第3次焼津市環境基本計画策定業務報告書】

▼市役所でも地球温暖化対策を進めています

市役所では「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、2022（令和4）年3月に「焼津市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）－第6期計画－」を策定し、市役所の事務事業から発生する温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

また、環境への取り組みを効果的・効率的に推進していくため、2009（平成21）年10月から環境マネジメントシステム「エコアクション21」に取り組み、2010（平成22）年10月に市役所本庁舎、大井川庁舎などが認証登録されました。その後、認証登録範囲を拡大し、現在は市立総合病院を除く全施設で認証取得しています。

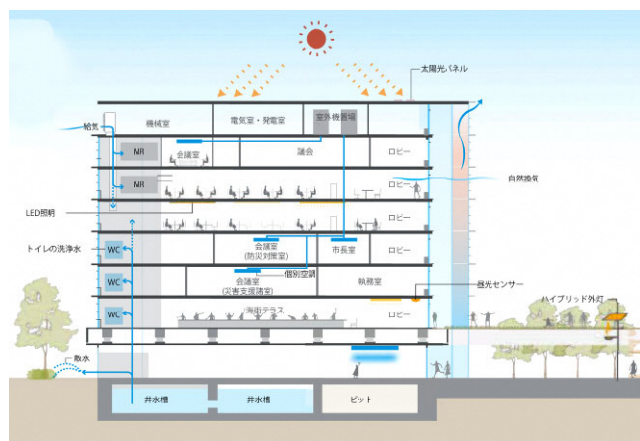


市役所の事務事業からの温室効果ガス排出量
【資料：焼津市の環境】

新庁舎の環境配慮

2021（令和3）年9月21日に開庁した焼津市新庁舎は、「官庁施設の環境保全性基準」（国交省）を参考とし、省エネルギー・省資源、エコマテリアル等を考慮し、環境負荷の低減と周辺環境の保全に配慮した庁舎としました。

- 自然採光や自然換気を考慮
- 太陽光や太陽熱など自然エネルギーの活用や高効率機器の採用による省エネルギー化
- 建物の断熱性能を向上させ、環境負荷の少ない材料、リサイクルが容易な材料等を採用
- 建築物の環境性能の評価基準である「CASBEE静岡」における「Aランク」を取得



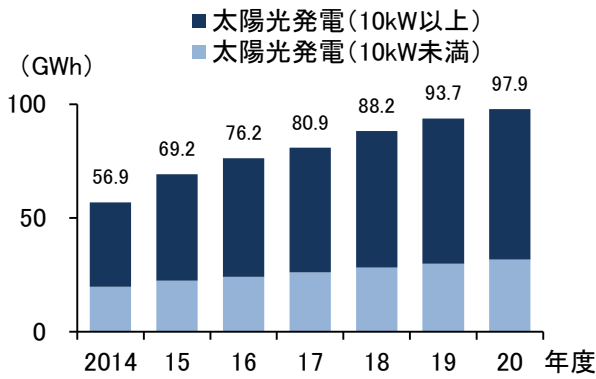
【資料：焼津市新庁舎基本設計】

2-2 | 再生可能エネルギー・省エネルギー

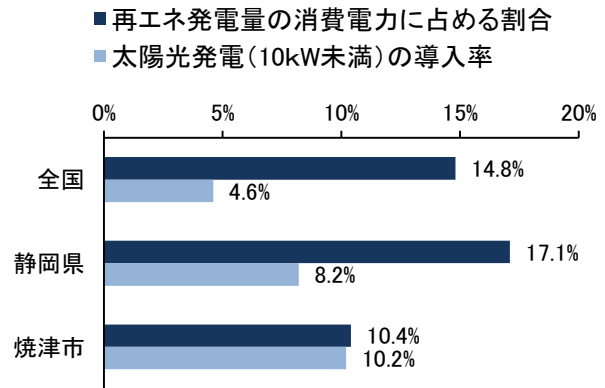
▼再生可能エネルギー発電量は、市内電力消費量の約10.4%に相当します

「固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト」によると、本市の2020（令和2）年度における再生可能エネルギー発電の導入容量は約7.6万kWであり、全て太陽光発電です。このうち、10kW未満（主に家庭用）の発電容量が約2.6万kWで、全体の約34%を占めています。

環境省「自治体排出量カルテ」によると、本市の2020（令和2）年度における再生可能エネルギー発電の年間想定発電量（ポテンシャル量）は97.9GWhであり、これは2020（令和2）年度の本市全域における電力消費量約941.7GWhの約10.4%に相当しますが、全国（14.8%）及び静岡県（17.1%）よりも低い割合となっています。



再生可能エネルギーの年間想定発電量
【資料：固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト、自治体排出量カルテ、REPOS】



再生可能エネルギーの比較（2020年度）
【資料：固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト、自治体排出量カルテ、REPOS】

▼再生可能エネルギーと環境との調和のための条例を施行しています

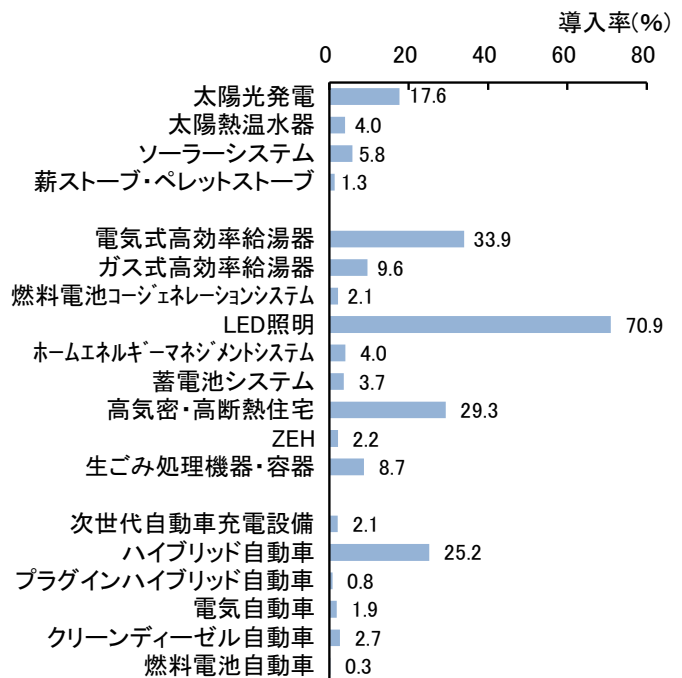
本市では、再生可能エネルギーと環境との調和を図ることを目的として「焼津市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」を2020（令和2）年1月から施行しました。事業区域が1,000㎡以上の太陽光発電設備、高さ10m以上の風力発電設備が対象となります。

▼LED照明の導入が進んでいます

「第3次焼津市環境基本計画に関するアンケート調査」（市民）の結果によると、再生可能エネルギーや省エネルギー施設のうち、導入が比較的進んでいるのは、「LED照明」（70.9%）、「電気式高効率給湯器」（33.9%）、「高気密・高断熱住宅」（29.3%）、「ハイブリッド自動車」（25.2%）などです。

▼本市は国民運動 COOL CHOICE に賛同しています

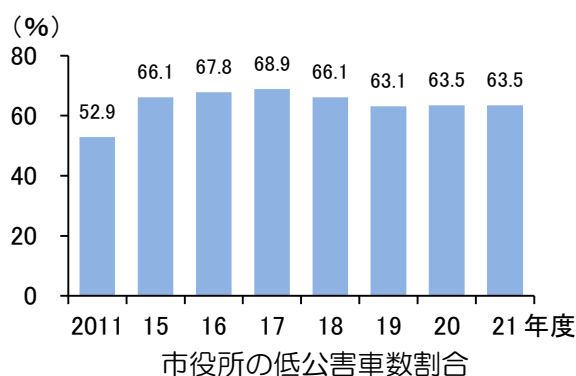
本市は環境省が提唱する地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、地球温暖化対策の取り組みを推進することを2019（令和元）年6月5日に宣言しました。



再生可能エネルギー・省エネルギー施設の導入状況
【資料：第3次焼津市環境基本計画に関するアンケート調査（2021年9月）】

▼市役所の低公害車数割合は減少しています

焼津市役所の低公害車数割合は、2021（令和3）年度は63.5%で、2017（平成29）年度の68.9%をピークに低下しており、数値の低下は特殊車両である浄化槽汚泥収集車などの増車があったことが影響しています。



【資料：焼津市の環境】

▼焼津市役所は「エコ通勤優良事業所」として認証登録されています

市職員の通勤手段を自動車から環境負荷の少ない電車やバスなどに利用転換する「エコ通勤」の取り組みが評価され、「エコ通勤優良事業所」として認証登録されました。具体的には、焼津市役所の全職員を対象として、日常的にノーカーチャレンジに取り組んでいます。取り組みについては毎月各課で集計し、四半期ごとに取り組み結果として「月ごとのCO₂削減量」のほか、課ごとの「実施回数ランキング」や「CO₂削減量ランキング」を公表しています。



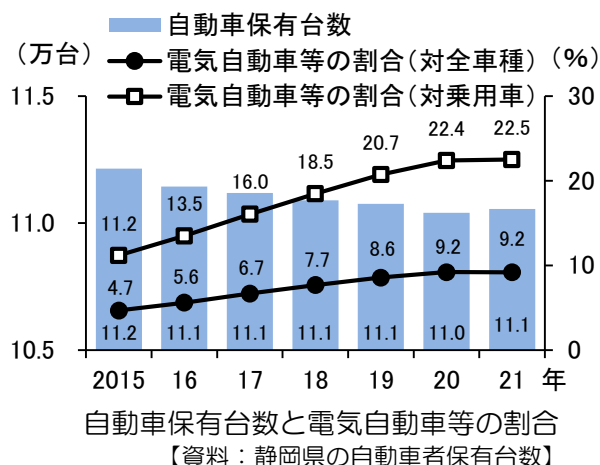
認証マーク

2-3 | 交通

▼電気自動車等は増加傾向ですが、県平均をやや下回ります

近年、本市の自動車保有台数は減少傾向にあり、2021（令和3）年は110,560台です。

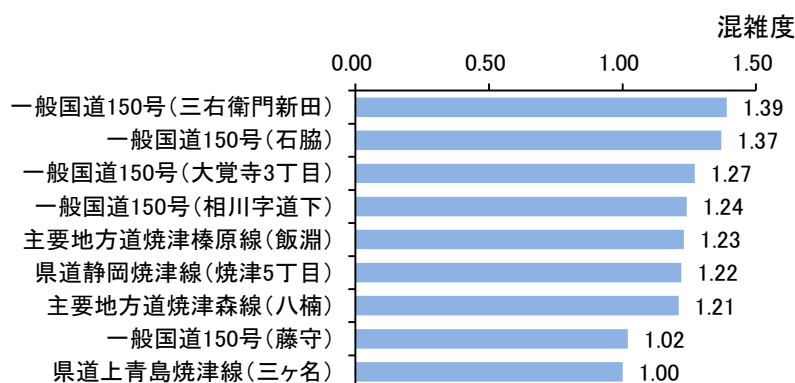
電気自動車等（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車）の台数は増加しており、2021（令和3）年4月1日現在の台数は10,201台です。全車種に占める割合は9.2%、乗用車に占める割合は22.5%であり、県平均（9.7%、22.7%）を若干下回っています。



【資料：静岡県の自動車者保有台数】

▼混雑している道路があります

2015（平成27）年度全国道路・街路交通情勢調査によると、国道150号の交通量が多く、大覚寺3丁目では48,018台/日でした。混雑度（自動車通行可能最大量に対する実際の通行量の割合）も一般国道、主要地方道焼津榛原線（飯淵）、県道静岡焼津線（焼津5丁目）、主要地方道焼津森線（八楠）などで1.0以上となっています。



平日24時間混雑度1以上の地点

注) 混雑度とは自動車通行可能最大量に対する実際の通行量の割合を示している。1.0以上(斜体)は混雑していると見なせる。

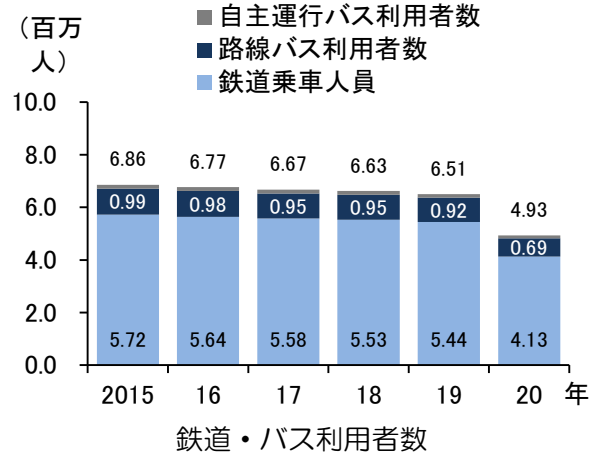
【資料：2015（平成27）年度全国道路・街路交通情勢調査】

▼鉄道とバスの利用者が減少しています

市内には、JR 東海道本線と、しずてつジャストライン(株)の路線バス 6 路線、本市の自主運行バス 2 路線が運行しています。しかし、モータリゼーションの進展などにより、鉄道・バスともに利用者数は減少傾向にあります。

市内の公共交通機関	
項目	駅・路線
JR 東海道本線	焼津駅、西焼津駅
しずてつジャストライン(株)	焼津岡部線、一色和田浜線、焼津大島線、五十海大住線、藤枝相良線、藤枝吉永線
焼津市自主運行バス	焼津循環線、大井川焼津線

【資料：焼津市地域公共交通網形成計画】

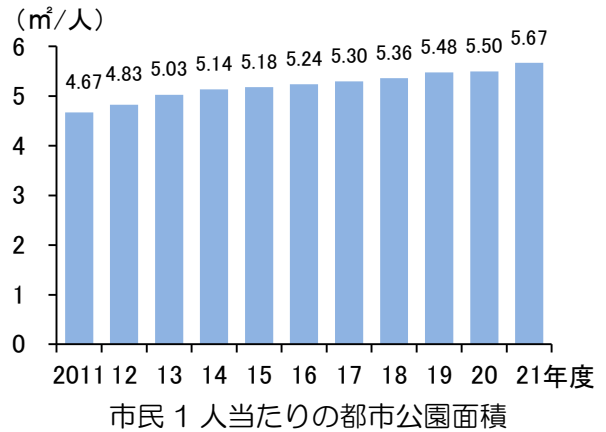


【資料：統計やいづ】

2-4 | 緑地

▼都市公園は着実に整備が進んでいます

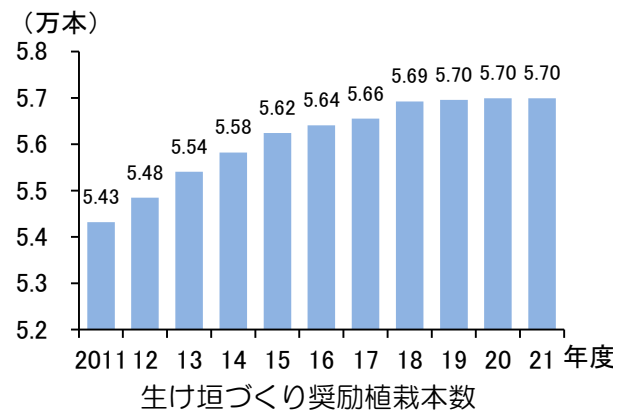
本市では、運動公園 1 箇所、総合公園 1 箇所、地区公園 2 箇所、近隣公園 10 箇所、街区公園 116 箇所及び都市緑地 9 箇所の計 139 箇所の都市公園を開設しています。2021 (令和 3) 年度の市民 1 人当たりの都市公園面積は 5.67m² であり、毎年度少しずつ増加しています。



【資料：焼津市の環境】

▼生け垣づくりを奨励しています

緑のまちづくりを推進するとともに、地震など災害時の被害拡大を防止するため、市では、生け垣づくりをする市内移住者、または市内に住宅用地を有する個人に対して補助金の交付事業を行っています。1980 (昭和 55) 年度から 2021 (令和 3) 年度までの間に、56,993 本分の助成を行っています。



【資料：焼津市の環境】

▼一定規模以上の事業場等の緑化が条例で定められています

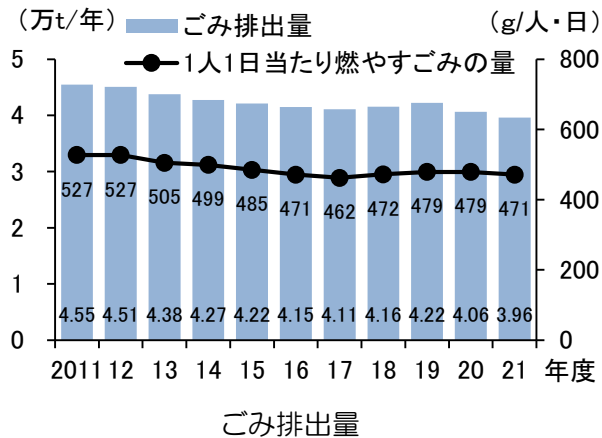
敷地面積が 500m² 以上の開発行為等 (事業場の新設及び増改設) を行う事業者 (工場、事務所、店舗、共同住宅、その他の事業場) は、「焼津市みどりを育てる条例」に規定された緑化面積 (敷地面積の 10% 以上) を確保するため、市への緑化計画書の提出が必要です。

第3節 循環型社会

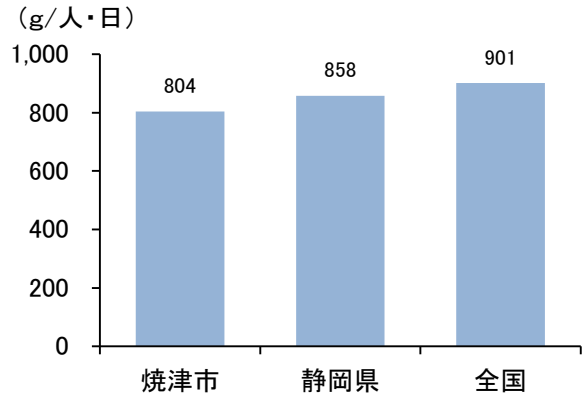
3-1 | 廃棄物の減量・資源化

▼ごみ排出量は減少しています

2021（令和3）年度のごみ排出量（燃やすごみ、資源ごみを含む）は39,642tであり、1人1日当たりの燃やすごみの量は471g/人・日です。ごみ排出量及び1人1日当たりの燃やすごみの量は2011（平成23）年度以降、緩やかに減少していましたが、1人1日当たりの燃やすごみの量はここ数年横ばいで推移しています。2020（令和2）年度における家庭系ごみと事業系ごみの合計した1人1日当たりごみ排出量は804g/人・日であり、静岡県平均（858g/人・日）、全国平均（901g/人・日）よりも少なくなっています。静岡県内ランキングは10位（35市町中）でした。



【資料：志太広域事務組合ごみ排出量実績資料】



1人1日当たりごみ排出量の比較（2020年度）

【資料：一般廃棄物処理実態調査】

▼生ごみを減らすための取り組みを推進しています

本市では、1993（平成5）年度から家庭より排出される生ごみを自ら処理することによって、ごみを減らしながら堆肥が作れる生ごみ処理容器の購入補助をはじめました。1999（平成11）年度からは、電気式生ごみ処理機を追加し、購入補助を行っています。

また、黒土を使った生ごみ処理「キエーロ」の普及に取り組んでいます。黒土を利用した生ごみ処理は、日光と風の力を利用し黒土の中に生息するバクテリアが生ごみを分解し自然に戻します。黒土に生ごみを混ぜるだけなので手間が少ない方法となっています。そのほか、2020（令和2）年度からは、さば節の製造工程で発生する菌を利用した新生ごみ処理容器のモニター事業に取り組んでいます。

さらに、食材を効率的に調理し、生ごみを極力出さないアイデア料理の使い切りレシピコンテストを開催し、食品ロス対策も同時に推進しています。

▼剪定枝葉等の資源化を図っています

本市では、家庭などから発生する木くずや剪定枝、落ち葉、雑草などを、週2回の燃やすごみの日に回収し、製紙原料や燃料となる木質チップに資源化しています。

3-2 | 廃棄物の回収・適正処理・環境美化

▼容器包装プラスチックなどの分別回収を実施しています

ごみの減量と資源の再利用を推進するため、分別収集・回収を実施しています。特に、資源ごみは、容器包装プラスチックや剪定枝、ペットボトル、紙類などに細分別して回収しています。

また、市内各自治会のごみ出し日とごみの種類をスマートフォンやタブレットで簡単に確認できるごみの日情報アプリ「5374(ごみなし)焼津」を運用しています。

分別収集の内容

燃やすごみ	生ごみ、その他	週2回収集
資源物	木くず、剪定枝	週2回収集
	容器包装プラスチック	週1回収集
	紙類、古着・古布、びん、缶、ペットボトル、プラスチック製品、廃食用油、蛍光管・電球・電池・鏡・陶器類・ガラス、その他燃えないもの	月1回収集
	リユース古着、使用済み小型家電（携帯電話・スマートフォン・デジタルカメラ・ゲーム機など）、プリンターインクカートリッジ	特別収集

【資料：焼津市ウェブサイト】

▼古紙等の集団回収奨励金を交付しています

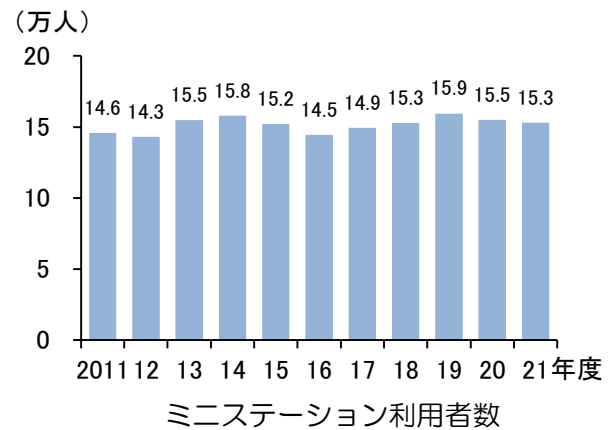
本市では、1991（平成3）年度から古紙等の集団回収を実施した団体に奨励金を交付しています。奨励金交付対象団体は、自治会、子ども会、老人会、PTAなどの地域市民団体で、対象となる資源物は、古紙類（新聞紙、牛乳パック、ダンボール、雑誌など）、繊維類（衣類、タオル、シーツ）です。2021（令和3）年度の集団回収量は1,431.8tであり、近年は減少していますが、これは民間企業が設置しているコンテナに古紙類を排出する市民が増えていることが原因と考えられます。



【資料：焼津市の環境】

▼ミニステーションを開設しています

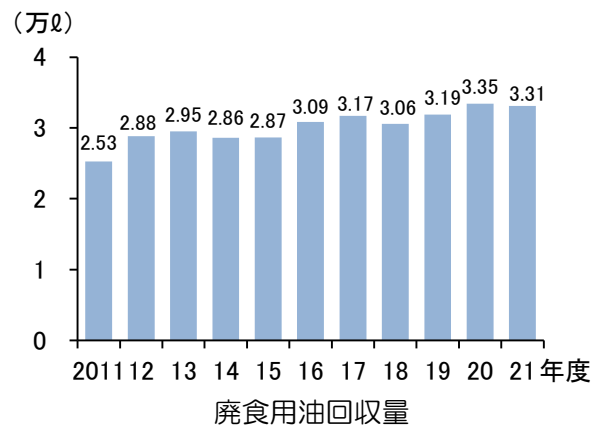
市内に現在3箇所（東益津、小屋敷、利右衛門）あるミニステーションでは、資源ごみの常時回収（木～日曜日）を行うことにより、市民サービスの向上に努めるとともに、資源の有効利用の促進とリサイクルの推進を図っています。



【資料：焼津市の環境】

▼廃食用油の回収を実施しています

本市では、河川の水質汚濁の防止やリサイクルの観点から、廃食用油の回収事業を実施しています。2021（令和3）年度の回収量は33,050ℓであり、近年は増加しています。



【資料：焼津市の環境】

▼小型家電のリサイクルを行っています

本市では、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)に基づき、小型家電製品の回収を行っています。市役所本庁舎、公民館、ミニステーションに回収ボックスを設置し、回収した小型家電製品は、国が認定したリサイクル事業者に引きわたし、適正なりサイクル処理が行われます。

▼市が発注する公共工事は環境負荷の低減を図っています

市が発注する公共工事は、安全で快適なまちづくりに必要不可欠なものですが、様々な環境負荷を発生させる要因を持っている場合があります。このため、住環境等への影響、自然環境の保全、緑化の推進、省資源・省エネルギー対策、環境負荷の少ない建設資材の利用促進などに配慮し、環境保全対策及び建設副産物等についての取り組み強化を推進し、環境負荷の低減を図っています。

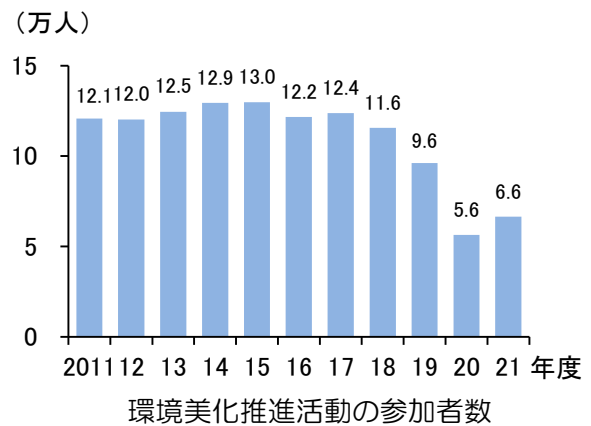
▼環境美化推進条例を施行しています

本市では、「焼津市環境美化推進条例」(2008(平成20)年10月改正)を制定し、ごみのポイ捨てや散乱、犬のふんの放置や落書きなどの防止を図っています。しかしながら、一部の飼い主がふんを放置して立ち去ってしまうことがあるため、ペットの飼い方マナーに対する苦情や相談は無くなっていません。

▼環境美化推進活動が行われています

環境美化推進活動には、毎年10万人前後が参加しています。このうち、市と「焼津市まちをきれいにする運動推進協議会」の共催で毎年11月に開催している海岸一斉清掃「やいづビーチクリーン大作戦」には約4,000人の市民が参加しています。また、市内では、主に春と夏、地域の皆さんによる環境美化活動を実施しています。

環境美化推進活動の参加者数は、ここ数年、新型コロナウイルスの影響で減少しています。



【資料：焼津市の環境】

第4節 自然共生社会

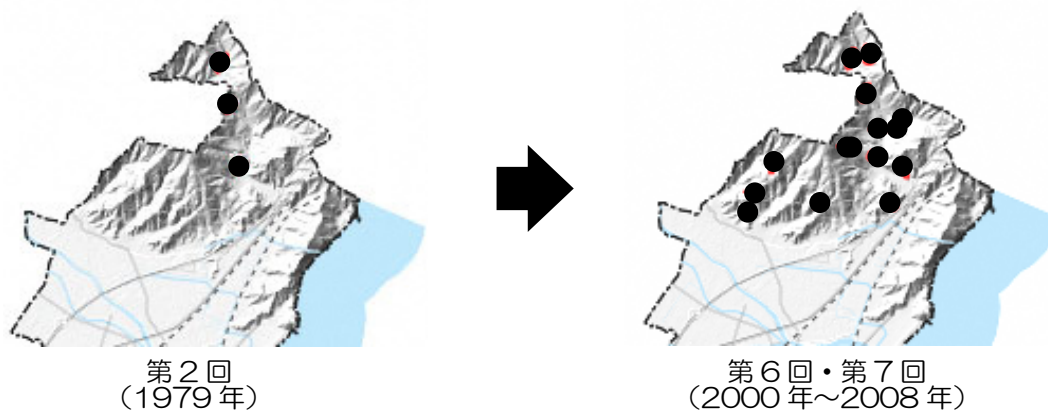
4-1 | 森林・農地

▼森林面積はわずかですが、放置された森林があります

本市の森林面積は387.31haで、市の総面積(7,031ha)に占める森林率は5.5%です。民有林のうち、スギを主体とした人工林は228.8haであり、人工林率は59.0%です。しかし、産業構造やライフスタイルなどの変化から、森林との関わりは希薄となっており、林業への従事者、生業者もほとんどなく、放置されたままの森林が見受けられます。

▼竹林が拡大しています

山間部での放棄竹林の拡大による生物多様性への影響が懸念されています。環境省の「自然環境保全基礎調査」の第7回調査の竹林(約27ha)は第2回調査(約4ha)の約7倍に増加していました。竹林の分布個所も市北部の山間部を中心に広がっています。竹林に変化した場所は、人工林(40.6%)、果樹園(27.5%)、広葉樹林(13.8%)、茶畑(7.5%)などが多く、人の手入れが行き届かなくなった場所に竹林が拡大していることが分かります。

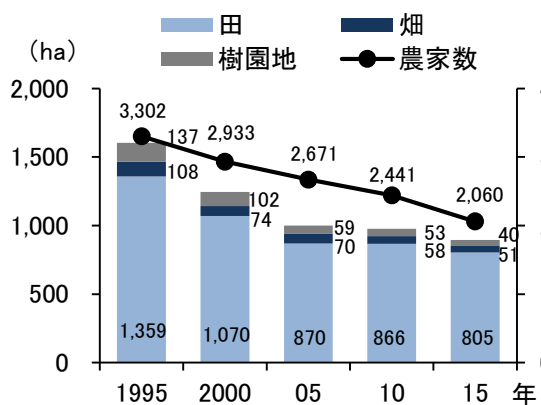


竹林の拡大

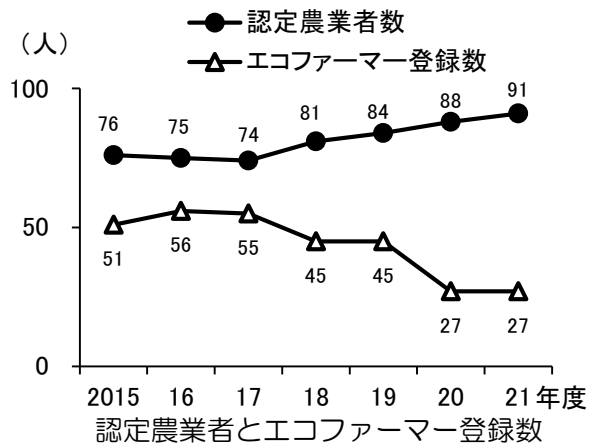
【資料：第4回自然環境保全基礎調査 海域生物環境調査報告書(干潟、藻場、サンゴ礁調査) 第2巻 藻場(環境省、1994年より作成)】

▼農家数と耕地面積が大きく減少しています

農家数は年々減少しており、1995(平成7)~2015(平成27)年の間に約38%も減少しました。それに伴って経営耕地面積も減少しており、特に田の減少が著しくなっています。また、近年は認定農業者数が増加しているものの、エコファーマー登録数は減少しています。



販売農家の経営耕地面積及び農家数
【資料：農林業センサス】



認定農業者とエコファーマー登録数
【資料：焼津市】

4-2 | 河川・海岸・水資源

▼勾配が緩やかで、潮位の影響を受けやすい感潮河川があります

市内には、一級河川の大井川、二級河川が12河川、準用河川が16河川、これらに含まれない普通河川があります。特に、一級河川の大井川は、静岡県の最北端に位置する間ノ岳(3,189m)にその源を発し、寸又川をはじめ多くの支流を併せながら南流して駿河湾に注ぐ、延長168.29km、流域面積1,280km²に及ぶ河川です。また、二級河川の瀬戸川や枋山川、志太田中川などの中小河川が多いことも特徴です。

市内の大部分の河川は勾配が緩やかで最下流部に位置するため、潮位の影響を受けやすい感潮河川となっています。また、近年の気候変動の影響による水害の頻発・激甚化が懸念されています。

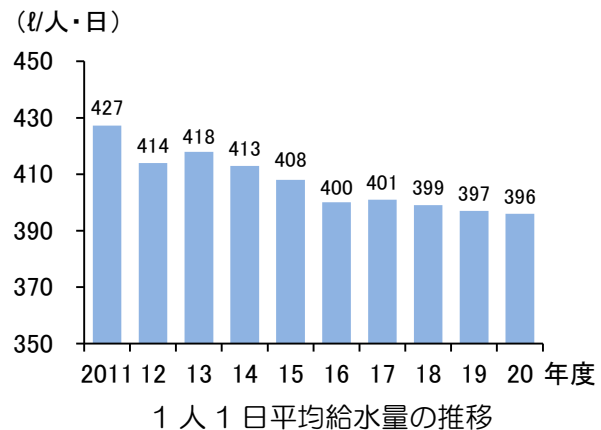
▼海岸の侵食が問題となっています

本市には、特徴的な海岸として大崩海岸と駿河海岸があります。大崩海岸は、海底火山の噴火でできた溶岩が波で削られて断崖になっており、磯がみられます。一方、駿河海岸は砂礫の海岸ですが、大井川上流のダム建設や砂利採取などによって土砂供給量が減少し、海岸侵食が問題となっています。

▼大井川水系の豊富な地下水に恵まれています

大井川の流域に位置している本市は、地下水に恵まれ、水源の約85%は深井戸からの地下水、約15%は大井川広域水道企業団からの受水により賄っています。主要水源である深井戸は、市内35箇所です。また、1人1日平均給水量は、年々減少傾向にあり、2020(令和2)年度は396ℓ/人・日となっています。

なお、大井川の水は流域市町の生活用水や工業・農業・養殖などの産業用水として広く活用されていますが、近年では湧水による取水制限も増えており、水不足が課題となっています。



▼湧水が自噴している場所があります

「静岡県のわき水マップ～湧水版レッドデータ～」(2002(平成14)年3月)によると、市内には27箇所の湧水地点が確認されていましたが、そのうちの6地点は「なくなったわき水」、3地点は「減っているわき水」とされているなど、湧水が減ってきています。

現在でも自噴している代表的な湧水として「静岡県の湧き水100」では、「成道寺地蔵の泉」「吉永コミュニティパークの井戸」「下江留の湧水」「大井川港緑地公園」の4地点が紹介されていますが、これらはいずれも大井川下流部に位置します。

▼駿河湾の海洋深層水が利用されています

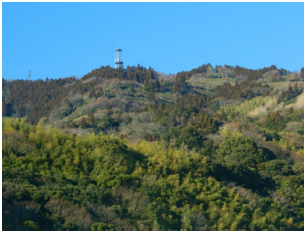
静岡県は2001(平成13)年9月、焼津新港(焼津市鵜ヶ島)に、陸上から海洋深層水を取水するための「駿河湾深層水取水供給施設」を整備しました。施設には、海洋深層水の取水と各施設への送水及び一般への給水用の設備を備えています。ここでは、駿河湾の水深397mと水深270m(推定)の2系統から黒潮系深層水を取水しています。

海洋深層水が持つ「低温安定性」「清浄性」「高栄養性」などの特徴を活かして、水産業をはじめ、食品の製造加工分野、医療分野、美容・健康など様々な場面で海洋深層水が利用されています。

4-3 | 動植物

▼2,600種以上の動植物が確認されています

本市には、高草山などの山地、大井川、瀬戸川、栃山川などの河川、駿河湾に面する海岸部などの多様な自然環境に2,605種（1,555種の植物、1,050種の動物）が確認されています（参考文献はP.27参照）。



高草山



クロマツ林

【植物】

本市の気候帯は暖温帯に属しています。そのため、山地部にはこの気候帯に成立する常緑広葉樹林が分布しています。山地の林内には、スタジイ、アラカシ、ヤブツバキなどの中高木、アオキ、ヒサカキなどの低木のほか、林床にはジャノヒゲ、マンリョウ、テイカカズラなどが生育しています。また、高草山の草地には、キスミレ、イカリソウなどの珍しい植物も見ることができます。

平野部の水田には、湿性な環境を好むミズオオバコ、コナギ、ミズワラビ、カワヂシャ、ジュズダマなどが生育しています。また、大井川、瀬戸川、栃山川などの河川敷には、ツルヨシなどが生育し、ムクノキやエノキなどの河畔林、ススキ、クズ、ヨモギなどの草地があります。

大崩海岸には、イソギク、ハマボッス、マルバアキグミ、ラセイトソウ、ツワブキなどの海岸の断崖地に分布する植物が生育しています。また、小川港より西側に広がる磯浜では、ハマゴウやコウボウムギなどの海浜植物が分布しています。また堤防付近から陸側には、クロマツが帯状に分布し、林内にはムクノキ、ハゼノキ、ノハカタカラクサなどが生育しています。



タヌキ

【哺乳類】

イノシシ、タヌキ、ノウサギ、ハクビシンなど20種が確認されています。高草山周辺の山地部ではキツネ、タヌキ、ニホンリスなど、平野部では畑地などでモグラ類が確認されています。



コサギ

【鳥類】

コサギ、オナガガモ、ケリなど229種が確認されています。高草山周辺ではオオタカ、サンコウチョウなどの森林性の種が、水田地帯ではシギ・チドリ類やサギ類などが確認されています。また、大井川河口は県内有数の鳥類の生息地になっており、毎年春から夏にかけてはコアジサシやオオヨシキリなどの夏鳥が、冬になるとユリカモメやオナガガモなどの冬鳥が渡ってきます。



ニホンマムシ

【両生類・爬虫類】

爬虫類はニホンイシガメ、ニホンマムシなど15種、両生類はアカハライモリ、ヤマアカガエルなど13種が確認されています。水田地帯では、ニホンアマガエル、トノサマガエルなどカエル類が多く確認されているほか、高草山周辺ではニホンヤモリ、ヒガシニホントカゲ、モリアオガエルなどが確認されています。



ニホンウナギ

【魚類】

汽水・海水魚のマハゼ、クサフグ、回遊魚のアユ、ニホンウナギ、ヌマチチブ、純淡水魚のオイカワ、ドジョウ、ミナミメダカなど91種が確認されています。特にオイカワ、ウグイ、ボラ、シマヨシノボリなど、河川の中・下流域に生息する種が多く確認されています。また、湧水がある場所では、スナヤツメ北方種やホトケドジョウなどが確認されています。



コクワガタ

【昆虫類】

昆虫類は、シオカラトンボ、ショウリョウバッタ、キアゲハ、ナミテントウなど602種が確認されており、特にシズオカオサムシやコクワガタなどのコウチュウ類は昆虫類の中でも確認種数が多くなっています。高草山周辺には、バッタ・コオロギ類、コウチュウ類、チョウ類など、海岸ではハマベハサミムシ、イソカナタタキ、ハマオモトヨトウなどが確認されています。



モクスガニ

【水生生物】

本市では、4年毎に水生生物調査(市域全体)による水質判定を行っており、昆虫類以外の水生生物は今までにナミウズムシ、モノアラガイ、ミナミテナガエビ、モクスガニなど80種が確認されています。湧水が多い河川などでは、ナミウズムシなど「きれいな水」に生息する種が多く確認されています。

【動植物の参考文献】

- 海辺・川辺の生物及び高草山等自然動植物調査業務報告書(2001.12)(資料調査、現地踏査)
- 焼津市環境基本計画策定業務委託報告書(2003.3)
- 平成15年度焼津市自然環境調査業務委託報告書(2004.1)(現地踏査)
- 平成18・19年度大井川町環境基本計画策定業務委託最終報告書(2008.2)(資料調査)
- 昭和62年度焼津市河川水生生物調査報告書(1987.12)
- 平成9年度焼津市河川水生生物調査報告書(1997.12)
- 平成15年度焼津市河川水生生物(訂正生物及び魚類)調査報告書
- 平成18年度河川水生生物(底生動物及び魚類)調査業務委託報告書(2007.2)
- 平成21年度河川水生生物(底生動物及び魚類)調査業務委託報告書(2010.2)
- 平成9年度大井川町河川水生生物調査報告書(1998.3)
- 平成10~18年度大井川町河川水生生物調査報告書(1999.3~H19.3)
- 平成19~20年度焼津市大井川地区河川水生生物調査報告書(2008.3~H21.3)
- 焼津市自然観察ポイントマップ
- 瀬戸川動植物体験観察教室
- 栃山川自然生態観察公園体験観察教室
- 河川環境データベース(河川水辺の国勢調査).<http://www3.river.go.jp/>
- 大井川町史 上巻
- 焼津市史 通史編 上巻
- 高田歩(2017)静岡県の野生動物におけるマダニ類. 東海自然誌(10)1-13.
- 渋川浩一・金川直幸・北原佳郎(2017)静岡県焼津市で採集された北限記録のヨウジウオ科アミメカワヨウジ. 東海自然誌(10)33-37.
- 渋川浩一・藍澤正宏・鈴木寿之・金川直幸・武藤文人(2019)静岡県産ミズハゼ属魚類の分類学的検討(予報). 東海自然誌(12)29-96.
- 静岡県暮らし・環境部環境局自然保護課(2019)まもりたい静岡県の野生生物 2019— 静岡県レッドデータブック — <動物編>.
- 静岡県暮らし・環境部環境局自然保護課(2020)まもりたい静岡県の野生生物 2019— 静岡県レッドデータブック — <植物・菌類編>.

▼貴重な植物群落や社寺林が残っています

「自然環境保全基礎調査」（環境省）や「植物群落レッドデータブック」（環境庁植物群落分科会）によると、「高草山のキスミレとヤマタバコ群落」が特定植物群落（学術上重要な群落や保護を要する群落）あるいは「緊急に対策が必要」な群落として選定されています。また、「旭伝院の松」ほか3件の樹木が、市の天然記念物に指定されています。

「静岡県自然環境基本調査・社寺林調査報告書」には、当目山香集寺虚空蔵尊をはじめとする計5件の社寺林が報告されています。社寺林の多くは、クスノキ、シイ、タブノキなどの常緑広葉樹を主とした森林です。

「巨樹巨木林データベース」（環境省）には、クロマツ10件、スギ1件、クスノキ6件、ケヤキ1件、ムクノキ1件、ヤマモモ3件の合計22件の巨樹が記録されています。これらの大部分は市内の寺社で見ることができます。



キスミレ

特定植物群落・天然記念物・主な社寺林

項目	樹種・社寺
特定植物群落	高草山のキスミレとヤマタバコ群落
市指定天然記念物	旭伝院のマツ、臥竜のマツ、猪之谷神社のナギノキ
社寺林	当目山香集寺虚空蔵尊、須賀神社、林叟禅院、坂本神社、上小杉八幡宮

【資料：第2・3回自然環境保全基礎調査、植物群落レッドデータブック、静岡県自然環境基本調査】

▼絶滅の可能性がある動植物が確認されています

国や県では、絶滅の可能性がある動植物の種名をレッドリストとして公表し、各種の情報を収録したレッドデータブックを作成しています。

市内では、ミナミメダカをはじめ静岡県版レッドリスト掲載の259種（植物132種、動物127種）が確認されています。



ミナミメダカ
（絶滅危惧ⅠA類）

静岡県版レッドリストのカテゴリー区分と確認種数

カテゴリー区分	基本概念	本市での確認種数	
		植物	動物
絶滅（EX）	本県で既に絶滅したと考えられる種	1	0
野生絶滅（EW）	飼育・栽培下でのみ存続している種	0	0
絶滅危惧Ⅰ類	絶滅の危機に瀕している種		
ⅠA類（CR）	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの	6	13
ⅠB類（EN）	近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの	17	11
絶滅危惧Ⅱ類（VU）	絶滅の危険が増大している種	50	32
準絶滅危惧（NT）	存続基盤が脆弱な種	22	32
情報不足（DD）	評価するだけの情報が不足している種	2	7
絶滅のおそれのある地域個体群（LP）	地域的に孤立している地域個体群で絶滅のおそれが高いもの	0	0
要注目種	本県独自のカテゴリー		
現状不明（N-I）	現状が不明な種	5	1
分布上注目種（N-II）	絶滅の危険性は小さいが、分布上注目される種	1	10
部会注目種（N-III）	その他各部会で注目すべきと判断した種	28	21
静岡県版レッドリスト掲載種合計		132種	127種

▼市内で外来種 300 種以上が確認されています

「外来種」とは、人間の活動によって外国から入ってきた生物のことを指し、現在分かっているだけでも 2,000 種以上の外来種が日本に生育・生息しています。2005（平成 17）年 10 月に施行された「外来生物法」では、海外から来た外来種の中から、生態系や人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすおそれのある外来種を「特定外来生物」に指定し、飼育、栽培、保管・運搬、輸入、野外への放出などが原則禁止されました。

本市では、外来種として 383 種（植物 342 種、動物 41 種）の記録があり、そのうち特定外来生物としてはナルトサワギク、ブルーギルなど 8 種（植物 4 種、動物 4 種）が確認されています。



ナルトサワギク



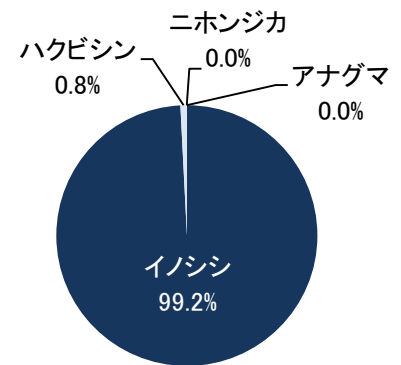
ブルーギル

特定外来生物

植物	アレチウリ、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、ナルトサワギク
動物	ウシガエル、カダヤシ、ブルーギル、オオクチバス

▼イノシシやハクビシンによる被害が発生しています

本市は、耕作放棄地や放任果樹など、野生鳥獣が生息しやすい環境が多い状況にあります。2020（令和 2）年度の被害面積は 134a、被害金額は 299.3 万円でした。特にイノシシによる被害が多く、中山間地を中心に農作物などの被害が発生しています。また、茶園やミカン畑の掘り起し、法面や道路肩の崩落などの被害も発生しています。

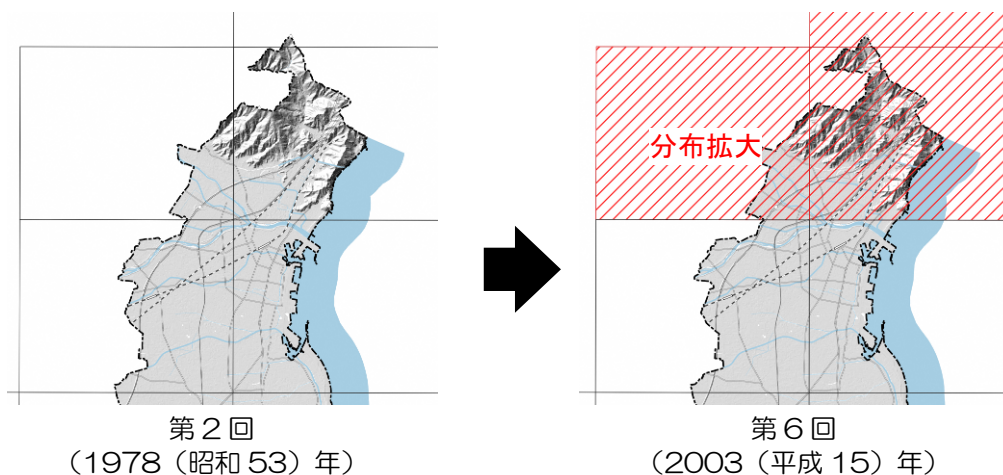


鳥獣被害の内訳
(2020 年度)

【資料：焼津市農政課】

▼イノシシの分布が拡大しています

環境省の「自然環境保全基礎調査」の結果によると、1978（昭和 53）年には確認されていなかったイノシシが、2003（平成 15）年には市北部の山間部で確認されるようになりましたが、豚熱の発生により生息しているイノシシの数は一時期に比べ減少しているものと考えられます。



イノシシの分布の拡大

【資料：環境省・生物多様性ウェブサイト自然環境保全基礎調査】

4-4 | 人と自然とのふれあい

▼釣りやハイキング、自然観察などの自然とのふれあいの場があります

市内には、自然とふれあうことのできる場所が存在します。焼津漁港や大井川港、駿河海岸での釣り、高草山や満観峰などへのハイキングコースのほか、湧水や海水浴場などがあります。

自然観察ができる場所としては、栃山川自然生態観察公園、瀬戸川、石津浜、焼津漁港親水広場「ふいしゅーな」などがあります。また、海岸沿いには優れた眺望地点があるほか、中小河川沿いには桜並木が多く分布し、お花見ができます。

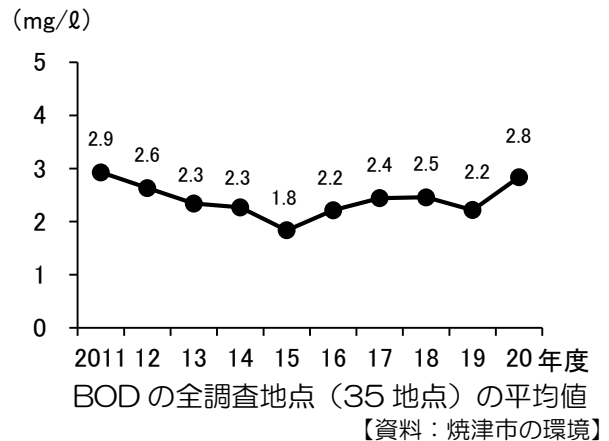
第5節 安全安心社会

5-1 | 水質

▼河川水質は良好な状態です

河川の水質については、35 地点で定期的に測定を行っています。2020（令和2）年度のBOD（生物化学的酸素要求量）は、環境基準が設定されている県測定5地点全てで環境基準を達成しています。

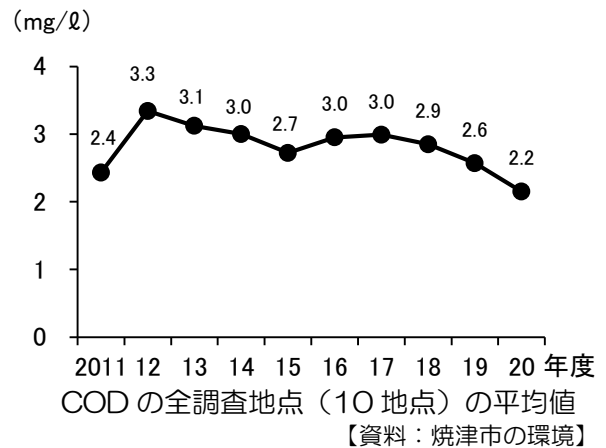
全調査地点のBOD（75%値）の平均値をみると、市全体の河川水質は横ばい傾向にあります。



▼海域水質は環境基準を一部超過しています

海域の水質については、10 地点で定期的に測定を行っています。2020（令和2）年度のCOD（化学的酸素要求量）は、環境基準が設定されている県測定5地点のうち、1地点で環境基準を超過しています。

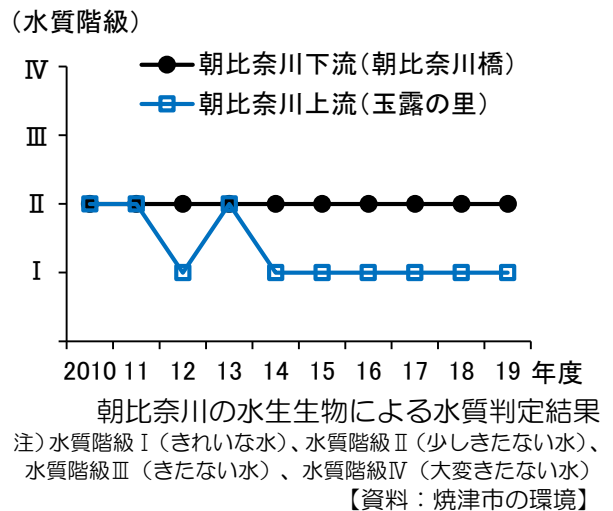
全調査地点のCOD（75%値）の平均値をみると、市全体の海域水質は横ばい傾向にあります。



▼水生生物による水質判定を実施しています

朝比奈川では、毎年、水生生物による水質判定を行うとともに、親子水生生物教室を実施しています。2019（令和元）年度の水質判定結果は、下流にある朝比奈川橋付近が水質階級Ⅱ、上流にある玉露の里付近（藤枝市岡部町）が水質階級Ⅰでした。

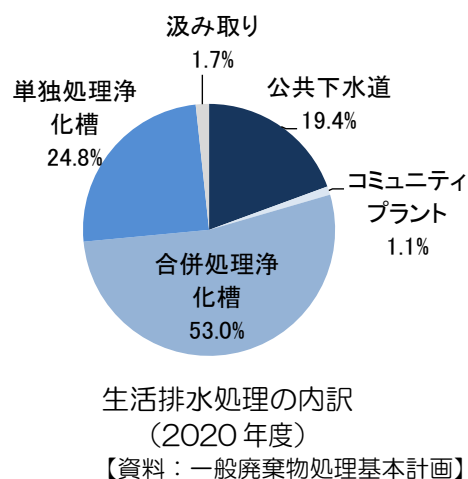
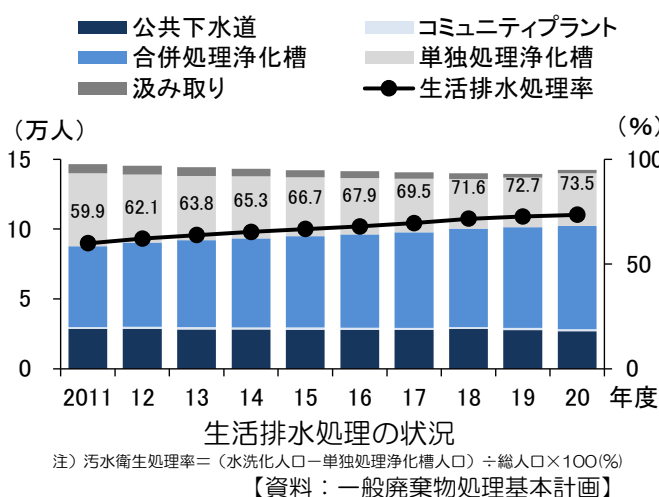
また、過去と比較すると、2014（平成26）年以降は、同様の傾向が続いています。



▼生活排水の3割は直接河川などに流れこんでいます

家庭や事業所から排出される汚水は、河川や海域の水質汚濁の主な原因となっています。そのため、公共下水道や合併処理浄化槽などの整備は、水質汚濁の防止のために重要です。

生活排水処理の状況を見ると、生活排水処理率は年々増加し、2020（令和2）年度には73.5%になっているものの、まだ生活排水の約3割弱が河川などに直接流れ込んでいるため、生活排水処理施設の整備促進が必要となっています。

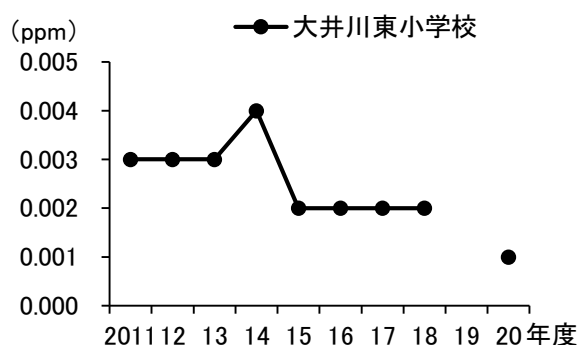


5-2 | 大気

▼大気汚染はおおむね環境基準を達成しています

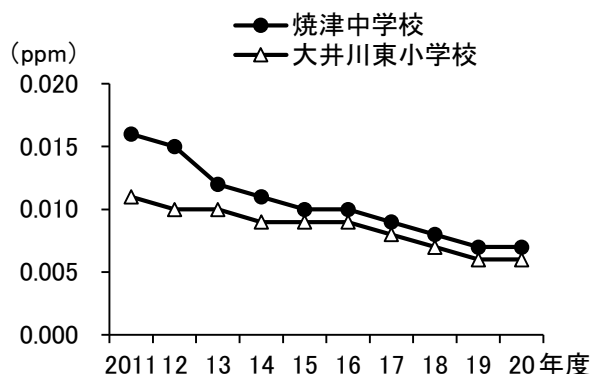
大気を汚染する物質は、工場から排出される二酸化硫黄(SO₂)や浮遊粒子状物質(SPM)、自動車などから排出される二酸化窒素(NO₂)、二次的に生成される光化学オキシダント(O_x)などがあり、それぞれ環境基準が定められています。

本市では、焼津中学校と大井川東小学校に設置している自動測定局で、大気汚染物質を監視しています。2010(平成22)年度以降の大気汚染物質濃度をみると、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質は環境基準を下回っていますが、光化学オキシダントは環境基準を超えた時間がありました。



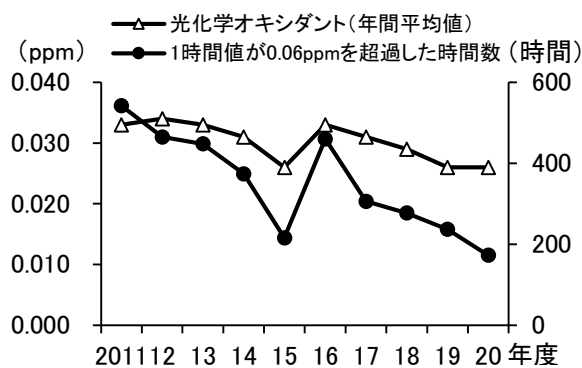
二酸化硫黄濃度 (日平均値の2%除外値)

注 1) 環境基準は1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること。
注 2) 2019年度は機器故障のため欠損、2020年度は年間測定時間が6,000時間未満のため、非有効測定局と位置付けられる。



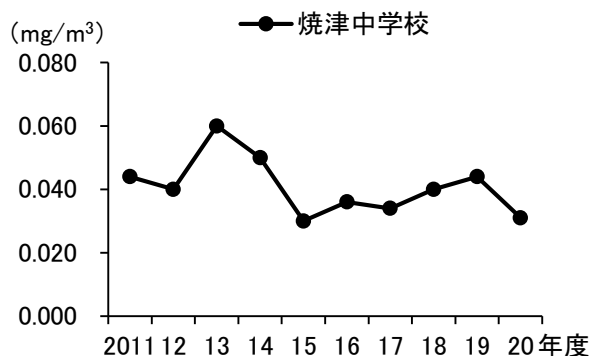
二酸化窒素濃度 (日平均値の98%値)

注 1) 環境基準は1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。
注 2) 2019年度、2020年度は年間測定時間が6,000時間未満のため、非有効測定局と位置付けられる。



光化学オキシダント濃度 (年間平均値)

注) 環境基準は1時間値が0.06ppm以下であること。



浮遊粒子状物質濃度 (日平均値の98%値)

注 1) 環境基準は1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m³以下であること。
注 2) 2019年度、2020年度は年間測定時間が6,000時間未満のため、非有効測定局と位置付けられる。

【資料：焼津市の環境】

5-3 | 悪臭・騒音・振動

▼製造業などの悪臭の苦情が発生しています

人に不快感を与えるにおいの原因となる物質が、大気中に放出されるために発生するのが悪臭です。悪臭として市に相談が寄せられるものでは、水産加工などの食料品製造業から発生したにおいが多くあります。2020（令和2）年度の悪臭に関する苦情発生件数は26件でした。

▼近隣騒音への苦情が発生しています

騒音は、工場や商店、飲食店、建設工事などの生産・営業活動のほか、自動車や新幹線の走行などにより発生します。騒音についての苦情は近年増加傾向にあり、2020（令和2）年度の公害苦情95件のうち21件、22.1%を占めています。特に近年では住宅の過密化や事業場の立地により住宅と事業場が近接し、事業場からの作業音や機械から発生する音が苦情の原因となるケースが増加しています。

▼道路交通騒音はおおむね環境基準を達成しています

道路交通騒音は、市内の主要道路において騒音の測定を実施し、自動車騒音に係る環境基準の達成状況を調査しています。2020（令和2）年度は、市内の道路3地点で騒音測定を実施し、全地点で環境基準を達成しました。また、面的評価結果では、対象とした全1,515戸のうち、昼夜とも基準値以下を達成していた割合は99.1%でした。

5-4 | 有害化学物質・公害

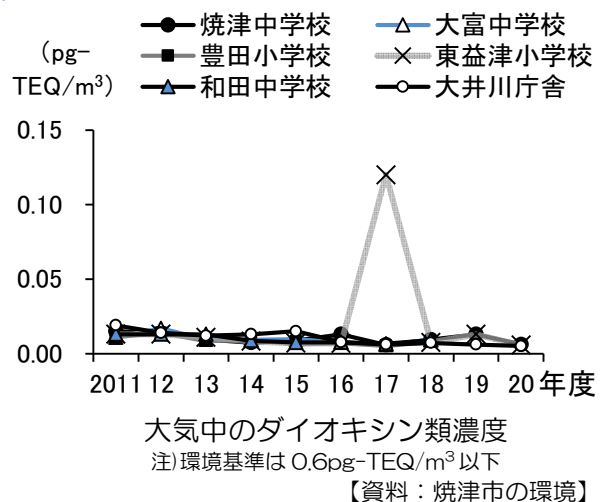
▼約215tの化学物質が市内から排出・移動しています

5万種以上あるといわれる化学物質の中には、アスベストやダイオキシン類など、発がん性や生殖毒性などを持つものが多数存在し、これらが大気や水を経由して人や生態系に影響を与えるおそれがあります。特に化学物質の取扱量が多い事業所では、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（PRTR法）に基づいた化学物質の適正管理が求められています。

「令和元年度PRTR報告書」によると、2019（令和元）年度に焼津市から排出・移動した化学物質の量は、約214.9tであり、特に大気中への排出が全体の74.8%を占めています。

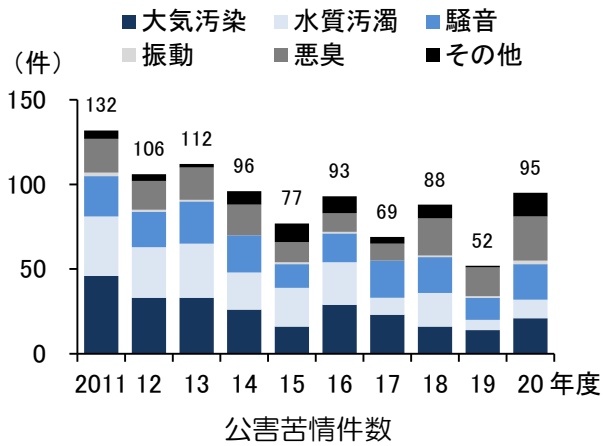
▼ダイオキシン類濃度は環境基準を達成しています

大気中のダイオキシン類濃度は、環境基準を達成しており、2011（平成23）年度以降、低い数値で推移しています。なお、東益津小学校では0.12pg-TEQ/m³の値の年があるものの、環境基準（0.6pg-TEQ/m³以下）を大きく下回っています。

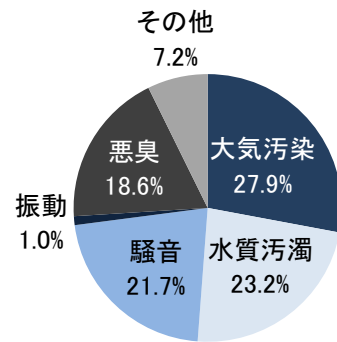


▼公害苦情件数は減少傾向から増加に転じています

公害苦情件数は2019（令和元）年度までは減少傾向にありましたが、2020（令和2）年度は増加に転じています。件数の最も多くを占める大気汚染は、屋外での焼却行為（野焼き）が多くを占め、そのほとんどが個人によるものです。



【資料：焼津市の環境】



公害苦情件数の内訳 (2011～2020年度)

【資料：焼津市の環境】

▼161社と公害防止協定を締結しています

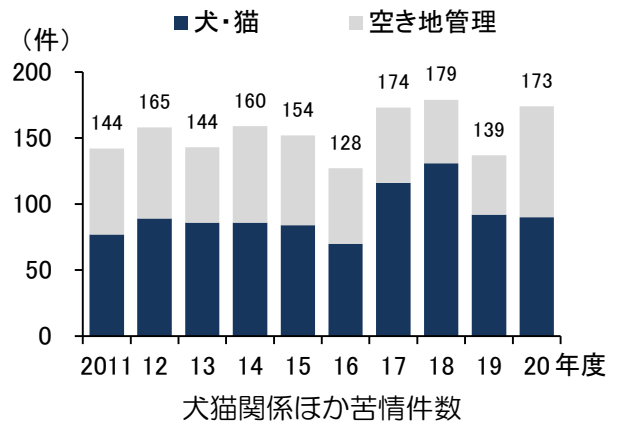
未然に公害の発生を防ぐため、市と事業者との間で公害防止協定を締結しています。2020（令和2）年度における公害防止協定締結社数は、161社でした。

▼生活に密着した苦情が増加傾向にあります

犬猫によるふん害や空き地管理などの苦情は増加傾向にあり、2020（令和2）年度は合計173件の苦情が寄せられています。

犬はふん害や無駄吠え、猫は野良猫によるふん害や子猫の産み落としなどによる相談が後を絶たない状況にあります。

空き地管理については、良好な生活環境を保全することを目的として、空き地の雑草等による苦情について現地調査のうえ、「焼津市環境美化推進条例」に基づき土地所有者に対して適正な管理を指導しています。



【資料：焼津市の環境】

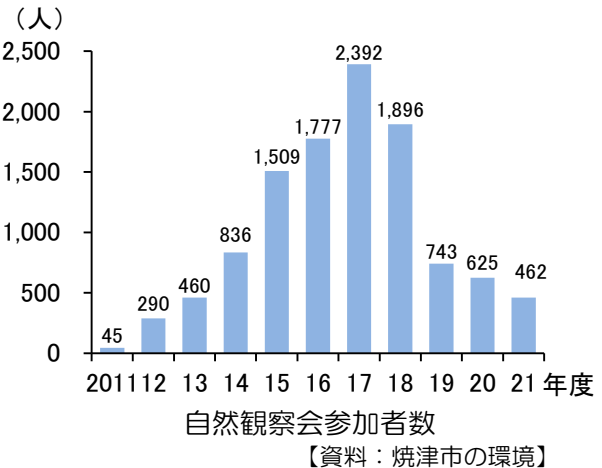
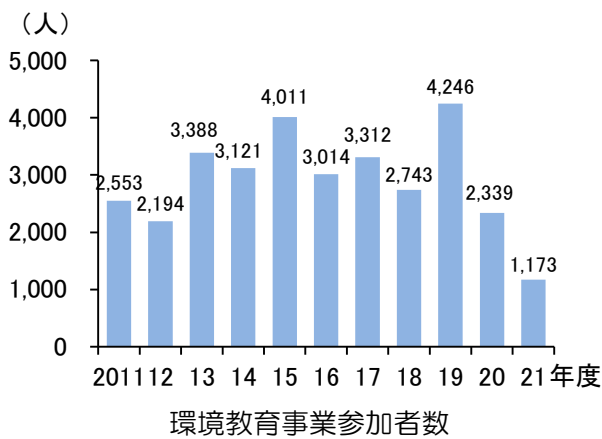
第6節 統合的な取り組み

6-1 | 環境教育・環境学習・環境情報

▼子どもたちを中心に環境教育・環境学習を実践しています

市では、児童から高齢者までを対象に地球温暖化問題やごみ問題などをテーマにした出前講座のほか、小学生を家庭のエコリーダーに認定する「アース・キッズチャレンジ事業」、水生生物による水質判定を行う「夏休み親子水生生物教室」などの環境教育・環境学習を行っています。

2021（令和3）年度の環境教育事業参加者数は1,173人/年、自然観察会参加者数は462人/年でした。



環境教育の実績事例

活動種	内容
環境出前講座	環境に対する意識の向上を図るため、市民を対象とした環境出前講座を行っています。小中高等学校での授業、公民館での講座、自治会やグループでの勉強会など、様々なシーンで利用できます。
アース・キッズチャレンジ事業	小学生を対象として、実際に発電自転車体験するなど様々な角度から地球温暖化防止に対する意識を高め、各家庭でエコにつながる活動に各自で取り組みを行います。静岡県地球温暖化防止活動推進センターとの協働事業です。
夏休み親子水生生物教室	毎年、夏休みに小中学生と親子を対象とした水生生物観察会を開催しています。朝比奈川の上流と下流で水生生物を観察し、水質の状況を調べます。
市独自の環境教育資料の作成	市独自の環境教育資料として、「水生生物マップ」などを作成して小学生に配布し、環境教育・環境学習に活用しています。
学校における環境教育の実践	市内の学校では、総合的な学習の時間や各教科の中で環境教育を実践しています。

【資料：焼津市】

▼「やいづエコ市民塾」を開催しています

市民の環境意識の向上を図り、市民から市民へと環境活動の輪を広げ、よりよい環境を将来の世代へ継承する「エコ市民」を育成するため、「やいづエコ市民塾」を毎年開催（2021（令和3）年度は全5回）しています。講座の修了者には、地域、学校、事業所での環境への取り組み啓発や、環境活動を率先して行うなど、環境リーダーとしての活躍が期待されています。

▼環境教育に活用できる拠点があります

市内の環境教育の活動としては、ディスカバリーパーク焼津や深層水ミュージアム、静岡県水産技術研究所展示室「うみしる」などがあります。

環境教育の拠点

拠点	内容
ディスカバリーパーク 焼津	天文台、プラネタリウム、展示・体験室を備える施設です。国内でも有数の光学式大型望遠鏡があり、星空観望会が土日に行われています。
深層水ミュージアム	日本一深い駿河湾からもたらされる深層水の取水地である焼津市として、小中学生や市民を対象に駿河湾深層水に関する知識や情報を普及、啓発、発信することによって、「漁港と都市の共生・対流」を図ることを目的としています。
静岡県水産・海洋技術研究所展示室「うみしる」	四季折々の水産物を紹介するジオラママッピングや駿河湾に生息する魚や深海生物を展示する大小7つの水槽、静岡の水産業や魚食文化、水産・海洋技術研究所の研究成果を紹介する展示物などがあり、子どもから大人まで「見て、触って、学ぶ」ことができる施設となっています。2018（平成30）年5月にリニューアルオープンしました。

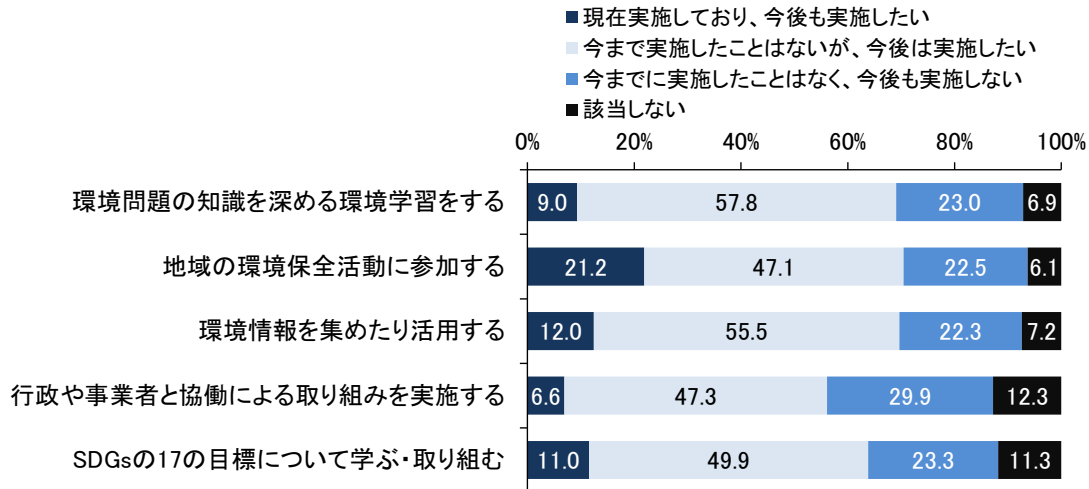
▼環境報告書や広報紙による情報提供を行っています

本市では、環境施策や環境の現状をまとめた「環境報告書（焼津市の環境）」を毎年発行し、本市の環境情報を提供しています。また、市のホームページや「広報やいづ」などによる啓発も行っています。

6-2 | 参加・協働による環境保全活動

▼環境保全活動に今後は参加・協働したいという意向が多くなっています

「第3次焼津市環境基本計画に関する意識調査」（2020（令和2）年9月）によると、日常の取り組み状況のうち、参加・協働に関するものは、現在実施している人の割合が低い（6.6～21.2%）ものの、今後は実施したいと回答している人の割合（47.1%～57.8%）が多くなっています。



日常の取り組み状況（参加・協働に関する設問）

【資料：第3次焼津市環境基本計画に関する意識調査（2020（令和2）年9月）】

▼環境保全活動団体の登録制度があります

市内で環境保全活動を実施する団体などを市が登録・認定し、市民・事業者・市が一体となって環境基本計画に掲載した取り組みを推進していくための環境保全活動団体登録制度が2014（平成26）年度から創設されました。2022（令和4）年5月時点で13団体・個人が登録されています。そのため、CSR活動の一環として環境保全活動を実践する事業者が増えています。環境保全活動団体登録制度に登録されている事業所の活動としては、清掃活動、エコキャップ運動、太陽光パネルの設置、LED化、グリーン電力の使用、緑化活動などがあげられています。

6-3 | 環境と経済

▼市役所ではエコアクション21の認証登録をしています

本市では、2010（平成22）年10月に焼津市役所（本庁舎・大井川庁舎・アトレ庁舎など）を対象として、エコアクション21の認証登録をしています。その後、認証登録範囲を拡大し、現在は、市立総合病院を除く全施設において認証取得をしています。また、エコアクション21の活動をとりまとめた環境経営レポートを毎年発行しています。

▼事業者を対象にエコアクション21認証取得を支援しています

本市では、市内事業者を対象にエコアクション21認証登録申請までの指導・助言を実施する「エコアクション21認証登録支援事業」を実施しています。支援事業は1年間にセミナーを5回開催し、エコアクション21認証登録申請への準備に取り組むものです。なお、市内事業者のエコアクション21認証登録事業者数は、2021（令和3）年度で38事業者となっています。